

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成22年度 第3回 高松市美しいまちづくり審議会
開 催 日 時	平成23年2月2日（水） 13時30分～15時00分
開 催 場 所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	(1) 美しいまちづくり基本計画（案）について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	—
出 席 委 員	杉本 三枝, 関 義雄, 増田 拓朗, 松島 学, 渡辺 裕之, 勝浦 敬子, 橋田 行子, 平池 里恵, 吉岡 和子, 近江 典男（代理：清川建政部都市調整官）, 原内 純治, 山地 一敏
欠 席 委 員	井上 雅子, 河田 澄, 高口 秀和
オブザーバー	—
傍 聴 者	—
担当課および 連 絡 先	都市整備部 都市計画課 Tel 839-2455 Fax 839-2452

会議経過および会議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

次のとおり、審議会を開催した。

- (1) 美しいまちづくり基本計画（案）について
事務局より説明

審議経過

（会長）	<p>基本計画（案）の内容について、最後の審議会ということで自由に意見を述べていただきたい。</p> <p>この基本計画（案）のポイントとしては、1つ目は、地域で美しいまちづくりに関する合意形成を進め、必要であれば、行政と連携して法的な規制をかける、ボトムアップで担保していこうということ。</p> <p>2つ目は、「軸」というトップダウンに近い考え方。11号・193号線のような広い範囲の場合は、地元の意思も重要であるが、看板はもう少しおとなしいほうが良いというような、全体で網をかけていくこと。</p> <p>3つ目は、景観モデル地区を中心に、重点的にまちづくりを進めていき、そのような</p>
------	---

	<p>取組の中で、高松市は美しいまちという印象を持ってもらう、という 3 つのポイントがあった。</p>
(委員)	<p>住民発意による美しいまちづくりの具体的な手続きはどのようになるのか。</p>
(事務局)	<p>高松市には地域コミュニティ協議会が 4 4 あり、その協議会に対し、美しいまちづくりに関する取組や、様々な活動を補助するメニューなどを活用したまちづくりについて検討していただき、美しいまちづくりだけに捉われず、本当の意味での住民発意のまちづくりを進めていきたい。</p> <p>また、地域で合意形成が図れそうであれば、まちづくり協定から順にレベルを上げていき、美しいまちづくり条例の 1 1 条で規定する助成等を活用して一定の支援をしていきたい。</p>
(会長)	<p>地域で問題が出てきて、もう少し勉強したいという時には、アドバイザー制度を活用して、議論を行っていただく。</p> <p>3 つの段階があり、全市域を対象とした景観計画があり、また、重要な地区を対象とした景観モデル地区については、来年度の審議会で審議していく。3 つ目の住民発意の地域の計画については、それぞれコミュニティごとで議論を行っていただく。</p>
(事務局)	<p>景観計画の策定は来年度だけで終わるものではなく、今後、地区独自のルールを作りたいということであれば、その地区のルールが出来ていくということになる。</p>
(委員)	<p>今後、美しいまちづくりを進めるに当たり、何らかの形でお金がかかる場合にどうなるのかという所だけは心配である。</p>
(委員)	<p>美しいまちづくり条例は、景観の観点だけかと思っていたが、まちを美しくすることによって、私たち歩く人間に対してやさしいまちを目指しているということが分かったので、その思いを持ち続けていただき、緑の多いシンボリックな道路が出来たらよい。歩く人、自転車に乗る人にとって、いいなと思えるようなまちにしていきたい。</p>
(委員)	<p>2 回の議論を重ねたポイントを押さえての、良い計画としてまとまってきている。</p> <p>屋外広告物の規制など、テクニカルな部分については粛々と進めていくべきであるが、最終的に、高松のまちが良くなっていくためには、最後に謳われている「住民発意による美しいまちづくり」をいかに住民自身が実行していくかが一番重要であると思う。この計画についても、情報発信しながら進めてもらいたい。</p> <p>アドバイザー派遣という行政主導の制度もあるが、ゆくゆくは住民自体が自発的に自分たちのことを考えていける環境づくりを行えたら素晴らしい。住民側が主体となって参画していく、という意識を醸成していく取組に発展させていければと思う。</p> <p>国交省の事業でも地域づくりの担い手育成などがあった。このような支援制度もうまく組み合わせながら、推進の実効性が出てくれば、計画を実現できると思う。</p>

<p>(会長)</p>	<p>鋭い指摘であると思う。本当に大事なのは市民が自分たちのまちをどのように思うかということである。自分たちのまちを大事にするような人をいかに増やしていくか、これが民力につながっていく。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>こういった計画についても行政として発信するとともに、行政自身が地域の中に入っていくことも必要である。</p>
<p>(委員)</p>	<p>花づくりを川にということで一生懸命やっているが、ボランティアが広がっていかない。ボランティアを集めるための方策をやらないと、意識を共有できない。私は地域でこの計画についても話をさせていただいて、現在は、地域施策課の支援をいただいて事業を行っており、今は地域コミュニティの活動としてやっているが、焦点を美しいまちづくりに変えれば、違った方向にいけるのではないかと思っている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>コミュニティということで考えると、美しいという中には、建物やモノだけではなく、心も入っていると思う。コミュニティといった場合には、本当に地域で支援を必要としている人がたくさんいる。地域力は不足していると思う。そういうことも含めた「美しいまちづくり」であってほしいと思う。コミュニティを充実させてほしい。</p>
<p>(会長)</p>	<p>結局、美しいまちづくりを突き詰めると、人間にいくような気がする。いくらまちを美しくしても、住んでいる人が満足しなければ、美しいとは言えない。大事なところである。</p> <p>この案で市長に提出したいと思う。今日色々な意見が出たことについては、私に一任してもらいたい。よろしいか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>(意義なし)</p>
<p>(会長)</p>	<p>それでは、会長一任ということで、市長に提案したいと思う。</p>